平成29年9月玉川村議会定例会

議事日程(第3号)

平成29年9月13日(水曜日)午前10時開議

- 日程第 1 議案第53号 平成28年度玉川村上水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び 決算の認定について
- 日程第 2 議案第54号 玉川村個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第55号 玉川村税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第56号 平成29年度玉川村一般会計補正予算(第3号)について
- 日程第 5 議案第57号 平成29年度玉川村介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第 6 議案第58号 平成29年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) について
- 日程第 7 議案第59号 平成29年度玉川村農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号) について
- 日程第 8 議案第60号 平成29年度玉川村上水道事業会計補正予算(第1号)について

出席議員(12名)

1番 小針 竹千代 君 2番 石井清勝君

3番 車 田 幹 夫 君 4番 渡 邊 一 雄 君

5番 塩 澤 重 男 君 6番 小 林 徳 清 君

7番 飯 島 三 郎 君 8番 田 子 武 幸 君

9番 西川良英君 10番 三瓶 力君

11番 大和田 宏 君 12番 須 藤 利 夫 君

欠席議員 (なし)

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 須釜信一 主 事 大竹絵美子

説明のため出席した者の職氏名

村 長 石森春男君 副 村長 工藤宇裕君

教 育 長 鈴 木 文 雄 君 総 務 課 長 丹 内 一 彦 君

産業振興課長 健康福祉課長 永 林 正 典 君 兼農業委員会 須 田 潤 一 君 事 務 局 長

地域整備課長 石 井 雅 夫 君 教 育 課 長 溝 井 浩 一 君

公民館長 小針敬子君 代表監査委員 圓谷信幸君

◎開議の宣告

○議長(須藤利夫君) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長(須藤利夫君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎議案第53号の説明、質疑、討論、採決

○議長(須藤利夫君) 日程第1、議案第53号 平成28年度玉川村上水道事業会計未処分利益 剰余金の処分及び決算の認定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

地域整備課長、石井雅夫君。

[地域整備課長 石井雅夫君登壇]

〇地域整備課長(石井雅夫君) おはようございます。

それでは、議案第53号についてご説明いたします。

〔朗 読・説 明〕

○地域整備課長(石井雅夫君) 今回、平成28年度玉川村上水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定につきましては、平成29年8月25日に開催されました玉川村上水道事業運営協議会において承認されていることを申し添えいたします。

よろしくご審議、ご決定並びにご認定賜りますようお願いいたします。

○議長(須藤利夫君) 次に、監査委員から、決算審査の報告並びに意見の開陳を願います。 代表監査委員、圓谷信幸君。

[代表監查委員 圓谷信幸君登壇]

O代表監査委員(圓谷信幸君) それでは、平成28年度玉川村上水道事業会計の決算審査を報告いたします。

なお、決算審査報告につきましては、審査結果と審査意見についてのみご報告いたします。 平成28年度玉川村上水道事業会計決算審査報告書。

〔朗 読〕

- 〇代表監査委員(圓谷信幸君) 以上であります。
- ○議長(須藤利夫君) 以上で決算審査結果報告を終わります。

これから質疑を行います。

6番、小林徳清君。

○6番(小林徳清君) では、早速質問をさせていただきます。

まず、議案53号の、7ページをお開きください。

ここに、総括事項とか建設改良工事とか経営の状況が文言書かれていますが、その中に、 給水戸数、人口はふえて配水量も6,353立方メートルの増となったが、営業収益は決算ベースで106万4,631円の減となっているのは、有収率が前年比2ポイントの減が、マイナスが原因で不明水が11万9,310立方発生したことになっています。これを金額に直しますと、一般の単価にしますと2,300万、もっといきますが2,300万ほどふえているんですよ。団体の売り上げの単価、立方単価でいきますと2,400万も超えているんです。

有収率は、私、過去にも2、3回質問していますが、おととしは76.5%、去年が83.1%、 有収率が上がってきました。28年度が81.1%に下がっているんです。これは漏水対策が十分 であったことではないんじゃないかなと僕は思うんですが、いかがでしょうか。

それと、それにまた関連しますが、10ページにあります給水原価とか供給単価に直しますと、もっと大きな金額になりますよね。だからいかに、審査意見書の中にもありましたように、漏水対策をやるべきだというふうなことも書かれています。そのことに対することと、もう一つ、12ページお開きください。 (3) のその他のことで、薬品購入費、 (オ) です。次亜塩素2,700リットル購入されましたが、去年から比較しますと倍にふえているんですよ。以前にも審査意見の中に、在庫の整理整頓というようなことを言われていますよね。過剰に在庫を抱えていることにはなりませんでしょうか。

それと、審査意見書の中から、やっぱり今までにない文言を見出したものですからお聞き しますが、審査意見書の決算審査報告書の3ページ、下から4行目から読ませていただきま す。「今後安全な水の安定供給確保のために、多額の事業計画が予定されることから滞納金 の発生防止と回収、」その次の文言です、「料金の見直しや更なるコスト削減等にも努めて いただきたい。」というふうなことは、料金の見直しということは、水道料金の値上げも視 野に入れていかなければならないというふうなことなのでしょうか。

それと、玉川、石川郡内の給水単価とは、各町村の立方当たりの単価わかりますでしょうか。

- ○議長(須藤利夫君) 地域整備課長、石井雅夫君。
- ○地域整備課長(石井雅夫君) 6番、小林議員のご質問にお答えいたします。

まず、漏水対策についてのご質問でございますが、水道事業につきましては、各施設、遠隔操作によってモニタリングできるようになってございます。それらで夜間水量等を監視しながら漏水対策実施しておるところではございますが、その時点で大きく夜間水量がふえているというのは月に何度かで、恒常的にはなっていないということで、特別な対策を今とっていないところではございますが、まず27年度と28年度の差の部分につきましては、火災の発生件数も若干の相違がありまして、そういうものと、あと漏水の対策としましては、こちらにも書いております管の更新事業、不明水、漏水防止のために今、配水管の布設がえの工事も年次計画において実施しているところでございます。

あと、次亜塩素の購入が過剰ではなかったのかということでございますが、在庫等を勘案 しながら購入しているものでございますので、過剰ではないものと考えております。

あと、管内の水道料金の単価につきましてのご質問があったかと思いますが、玉川村につきましては、ご承知のとおり10立米まで基本料金が1,620円、超過料金立米194円、石川町につきましては、基本料金が1,609円、超過料金が198円、浅川町さんで、基本料金が1,296円、超過料金が205.2円、古殿町さんで基本料金が1,080円、超過料金が108円、平田村さんでは基本料金が1,500円、超過料金が185円となっております。

なお、古殿町さんと平田村さんにつきましては、上水道事業ではなく簡水事業で行っておりますので、申し添えいたしたいと思います。

あと、水道料金の見直しの件につきましては、うちのほうで考えておりますのは、関連する管内の料金並びに今後新浄水場からの配管送水施設の建設もございますので、それらを含めまして総合的に判断しながら検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

- ○議長(須藤利夫君) 6番、小林徳清君。
- **〇6番(小林徳清君)** 夜、漏水があるかどうかということは、恒常的に見守ってきたけれど

も、それほどなかったと、配管布設がえも大体30%完了していますよね。だから僕は、漏水 は減らなければならないと思うんですが、あべこべ漏水がふえているんですよ。これは何で しょう。

- **○議長(須藤利夫君)** 地域整備課長、石井雅夫君。
- ○地域整備課長(石井雅夫君) 6番、小林議員のご質問でございますが、漏水については更新も進んでおりますので、減るのが当然ではないかというご指摘でございますが、管の漏水のほかに、先ほど申しました火災によります送水の場合とか、そういうものも有収できない部分ございますので、漏水だけとは言い切れない部分もございますので、ご理解いただきたいと思います。
- 〇議長(須藤利夫君) 6番、小林徳清君。
- ○6番(小林徳清君) 有収率については、全国平均が大体85%ちょっと超えていますよね。 玉川村は非常に悪いんですよ。76.5%から改善されまして83.1%まで上がったにもかかわらず、今回2ポイント下がったということは、漏水対策が不十分ではないかなと、僕はそういうふうに思います。

それと、先ほど審査意見の中に、水道料金の値上げを考えなければなりませんよというようなご意見ありましたが、先ほど答弁の中でも、一番高いのは石川町ですよね。石川町は一番高いんですね。これが1,609円、超過料金が198円。そのほかメーター使用料218円というようなことになってきて水道料金というのはかかってくるわけなんですが。玉川は、基本料金一番高いんですね。超過料金もやや高いと。四辻水源あたりの管路工事が加われば見直ししなければいけないということですが、石川郡の中では高い数値にあるので、値上げに関しては検討するべきではないと思います。

以上です。

- 〇議長(須藤利夫君) 答弁は必要。
- 〇6番(小林徳清君) いいです。
- ○議長(須藤利夫君) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 討論なしと認めます。

これから議案第53号 平成28年度玉川村上水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についてを採決します。

本案を原案のとおり可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇議長(須藤利夫君) 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決及び認定されました。

◎議案第54号の説明、質疑、討論、採決

○議長(須藤利夫君) 日程第2、議案第54号 玉川村個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、丹内一彦君。

〔総務課長 丹内一彦君登壇〕

○総務課長(丹内一彦君) それでは、議案第54号についてご説明いたします。

〔朗 読・説 明〕

- **〇総務課長(丹内一彦君)** よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。
- ○議長(須藤利夫君) これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

〇議長(須藤利夫君) 討論なしと認めます。

これから議案第54号 玉川村個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇議長(須藤利夫君) 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第55号の説明、質疑、討論、採決

○議長(須藤利夫君) 日程第3、議案第55号 玉川村税条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

税務課長、本田吉和君。

〔税務課長兼会計管理者 本田吉和君登壇〕

○税務課長兼会計管理者(本田吉和君) それでは、議案第55号についてご説明をいたします。

〔朗 読・説 明〕

- **〇税務課長兼会計管理者(本田吉和君)** よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。
- ○議長(須藤利夫君) これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 討論なしと認めます。

これから議案第55号 玉川村税条例等の一部を改正する条例についてを採決します。 本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇議長(須藤利夫君) 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休議とし、休憩といたします。

10分間休憩いたします。

(午前10時49分)

○議長(須藤利夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時59分)

◎議案第56号の説明、質疑、討論、採決

○議長(須藤利夫君) 日程第4、議案第56号 平成29年度玉川村一般会計補正予算(第3号) についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、丹内一彦君。

〔総務課長 丹内一彦君登壇〕

○総務課長(丹内一彦君) それでは、議案第56号についてご説明いたします。

〔朗 読・説 明〕

- ○総務課長(丹内一彦君) よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。
- ○議長(須藤利夫君) これから質疑を行います。

6番、小林徳清君。

○6番(小林徳清君) 21ページをお開きください。

19節の負担金補助及び交付金1,025万、認定こども園整備事業補助金826万6,000円、これの内訳、内容等をお知らせください。

その上に、13委託料、実施設計委託料はそれに伴うものでしょうか。

- 〇議長(須藤利夫君) 教育課長、溝井浩一君。
- **〇教育課長(溝井浩一君)** 6番、小林議員のご質問にお答えいたします。

ページが21ページでございます。

民生費の関係の4、子ども・子育て支援事業費の中の、まず1つが19の負担金補助及び交付金の中の認定こども園整備事業補助金の関係でございます。

826万6,000円の部分の内訳でございますが、1つは、幼児用のプールを購入しまして、そのプールの設置を行うわけなんですけれども、水道の水の取り口及び排水関係の工事費が第1点。もう一つが、子供たちが生産物を栽培するということで、畑の整備費用となっております。畑の整備を行ったわけなんですけれども、付近にイノシシが出るということで、フェンスを回すという工事がございます。これが第2点。3つ目が、プレハブの倉庫及び三輪車

の格納ということで予定しております。これにつきましては、今までありました保育所、2 つの幼稚園から、おのおの遊具、特に一輪車と二輪車、三輪車を持ってきておりまして、今 は、野ざらしになっているような状態なので、それを格納する倉庫等でございます。4つ目 が放送設備の工事ということで、合計4つの整備、これについて整備事業補助金として交付 するということで予定しております。

あともう一つ、その上の委託料につきましては、こども園ではなくて、泉放課後児童クラブの設計の追加分でございます。

以上でございます。

○議長(須藤利夫君) ほかに質疑ありませんか。

8番、田子武幸君。

○8番(田子武幸君) 1点だけ。

13ページの雑入の部分でございますが、ここで、米の全袋検査推進事業補助金なんですが、1,600万ほど減額されているということであります。

今年も、これから米の収穫期を迎えるわけでございますが、まだ今年も全て全袋検査を実施するようでございます。そうした中で、1,600万も減額になっているということで、検査に影響があるのかないのか、あるいはまた減額になった理由は何なのか、お知らせ願いたいと思います。

- 〇議長(須藤利夫君) 産業振興課長、須田潤一君。
- ○産業振興課長兼農業委員会事務局長(須田潤一君) 田子議員のご質問ですが、13ページの 雑入の米の全袋検査推進事業助成金の減額の理由についてですが、当初は、検査機器を全て 更新するというようなことで、当初予算しておりました。検査機器を全て更新しますとかな りの金額になりますので、当初予算では見込んでおりました。

ただ、県のほうから方針がありまして、機械をもう一度検査して、更新をしないで使うということになりましたので、その分減額になっております。

検査は、昨年と同じような形で検査を予定しておりますし、全体の数も昨年並みを見込ん で検査するように予定しておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長(須藤利夫君) ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番(小林徳清君) 議長、まとめて言ったほうがいいですか。

[「3回まで」と言う人あり]

○6番(小林徳清君) それでは、3点ほど質問させていただきます。

まず、25ページお開きいただきたいと思います。

住宅修繕料、当初426万4,000円に対して397万円補正されていますが、その内容は。

また、償還金利子及び割引料というふうなことで、住宅使用料過誤納金還付金23万3,000円、還付加算金1万6,000円。これは取り過ぎというようなことでしょうか。それに対する利息なんでしょうか。

それと、26ページの15工事請負費であります。68万1,000円。消防屯所建築工事ということで、当初たしか1,200万とありましたよね。それに対する補正、なぜなのか、また内容は、お知らせください。

それと、28ページ、須釜小学校費の需用費の中の85万9,000円、この内容をお知らせしていただきたいと思います。

以上3点、よろしくお願いします。

- ○議長(須藤利夫君) 地域整備課長、石井雅夫君。
- ○地域整備課長(石井雅夫君) ただいまの、6番、小林議員のご質問にお答えしたいと思います。

25ページ、住宅管理費の修繕料の増額分についてでございますが、今回補正につきましては、開山住宅で3戸、老朽化によりまして床張りかえが必要になったことと、開山住宅3戸のほか、長内住宅で3戸、玉川団地で5戸、合わせて11戸で退去がありまして、結露等によります壁クロスの全面張りかえが必要となったために補正するものでございますので、ご理解いただきたいと思います。

その次、23番、償還金利子及び割引料につきましては、ご指摘のとおりでございまして、住宅使用料の再確認をした際に、施行規則と照合した結果、南須釜長内地区にあります戸建て2戸の特定公共賃貸住宅におきまして、平成27年5月入居者の入居時からの住宅使用料と、退去されています方の26年4月分の住宅使用料に過大算定があることが発見されまして、過大になっておりました金額につきましては、入居者におきましては、入居時の日割り分2,900円と入居月数22カ月分、月1万円で22万円となり、合わせて入居者では22万2,900円、退去者につきましては、26年4月1カ月分で1万円、それに伴います還付加算金ということで計算しました結果、1万5,800円があるということが発見されました。

このようなことはあってはならないことではございますが、今回発生したことに伴いまして、今議会に補正予算として提案して還付する計画でございます。まことに申しわけありま

せんでした。

今後は、このようなことを防止するために、算定の際には複数でチェックをするなど、強 化体制を図り再発防止に対応してまいりたいと考えております。

なお、このほかの村営住宅につきましては、住宅管理条例及び規則に基づき、算定システム等により適正に執行されておりますので、紹介しておきます。

どうも申しわけございませんでした。

- 〇議長(須藤利夫君) 住民課長、矢部玄幸君。
- **○住民課長(矢部玄幸君)** 6番、小林議員のご質問にお答えいたします。

26ページの消防費、消防施設費の工事請負費の増額の内容というふうなことでご質問かと 思いますが、今回の四辻分団の消防屯所の建築工事ということで当初から予定してございま して、山小屋分団屯所と同等のものというふうな内容でございますが、設計に当たりまして、 地元の行政区であります四辻新田の区長、副区長、それから消防団の四辻分団の分団長、副 分団長と設計士を交えまして、また、私と担当の係長7名によりまして、四辻分団屯所建築 に係る打ち合わせを実施したところでございます。

打ち合わせにつきましては、建築概要を説明し、また行政区、分団からの要望事項の確認をしたというところでございますが、特に、四辻分団におきましては、平成6年に実施されました福島県消防操法大会の小型ポンプの部で優勝され、また同年10月には、福島県代表として全国大会へも出場されております。これらの表彰関係の盾などの置き場所について、通常の棚ではなくて、ガラス戸での施工というふうなお願いをされた経緯もありまして、大工の手間代やら、木工事の造作代の値上がり、またコンセントの増設、スポットライトの増設、また、新設場所が県道の飯野三春石川線に接続しておりますが、歩車道の境界ブロックが当該消防車両の運用に支障があることから、道路法24条によります工事が新たに発生することとなりました。また、くい工事を予定しておりましたが、地盤良好によって施工が不要になったというふうな、それらの内容の増減がありまして、積算結果として68万1,000円の増額となったものでございますので、ご理解いただきたいと思います。

- 〇議長(須藤利夫君) 教育課長、溝井浩一君。
- ○教育課長(溝井浩一君) 6番、小林議員のご質問についてお答えいたします。

ページが28ページ、須釜小学校費の中の学校管理費の中の修繕料でございます。この内容につきましては、給食用のエレベーターの改修工事でございます。

よろしくご理解お願い申し上げます。

- ○議長(須藤利夫君) ほかに質疑ありませんか。
 - 2番、石井清勝君。
- **〇2番(石井清勝君)** 総務の17ページ、9番の企画費の7の賃金155万、加工施設管理者賃金、これはどういうことか、説明お願いします。
- 〇議長(須藤利夫君) 産業振興課長、須田潤一君。
- **○産業振興課長兼農業委員会事務局長(須田潤一君)** 2番、石井議員のご質問にお答えいたします。

ページ、17ページの9企画費の中の7賃金155万円の内訳でございますが、現在、増設工事をしております加工施設については、当然、管理者を設けてその運用を図らなければなりません。その運用するに当たっては、管理者に研修に行っていただいて、加工施設の技術を身につけていただくというのがございます。その方を公募しまして、公募によって人を雇い研修をしていただいて、4月からの運用に万全を期するというようなことの賃金の中身でございます。

以上です。

- 〇議長(須藤利夫君) 2番、石井清勝君。
- **〇2番(石井清勝君)** 今の答えなんですけれども、これは1名ですか。何名ですか、人数は。 155万ということは、年間で155万なのか、1名で155万なのか、ちょっとお願いします。
- 〇議長 (須藤利夫君) 産業振興課長、須田潤一君。
- 〇産業振興課長兼農業委員会事務局長(須田潤一君) 今回予算の中身としましては、予算が 認められてから、10月から、9月中に募集をしまして10月からということで、1名を予定し ております。

当然、資格を持っている方ですと賃金が高くなりますし、資格がない方ですと、多少賃金が安いのかなというようなことで、募集の中身としては、1名で、賃金としては18万円から25万円ぐらいを募集の条件にしようかとっております。

年齢につきましても、65歳以下というようなことで想定をしまして計上してございますので、ご理解をいただきたいと思います。

- ○議長(須藤利夫君) ほかに質疑ありませんか。
 - 3番、車田幹夫君。
- ○3番(車田幹夫君) 12ページの財産収入の中での不動産の売払収入、これは何なのかをお 聞きしたいです。

- 〇議長(須藤利夫君) 総務課長、丹内一彦君。
- ○総務課長(丹内一彦君) 3番、車田議員のご質問でございますが、財産収入の不動産売払収入でございますが、こちらは旧泉保育所、それから旧すがま幼稚園の土地の売却の金額でございます。
- ○議長(須藤利夫君) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 討論なしと認めます。

これから議案第56号 平成29年度玉川村一般会計補正予算(第3号)についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇議長(須藤利夫君) 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第57号の説明、質疑、討論、採決

○議長(須藤利夫君) 日程第5、議案第57号 平成29年度玉川村介護保険特別会計補正予算 (第1号) についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、永林正典君。

〔健康福祉課長 永林正典君登壇〕

〇健康福祉課長(永林正典君) それでは、平成29年度玉川村介護保険特別会計補正予算(第 1号)についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

- ○健康福祉課長(永林正典君) よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。
- ○議長(須藤利夫君) これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

〇議長(須藤利夫君) 討論なしと認めます。

これから議案第57号 平成29年度玉川村介護保険特別会計補正予算(第1号)についてを 採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇議長(須藤利夫君) 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第58号の説明、質疑、討論、採決

○議長(須藤利夫君) 日程第6、議案第58号 平成29年度玉川村後期高齢者医療特別会計補 正予算(第1号)についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、永林正典君。

〔健康福祉課長 永林正典君登壇〕

〇健康福祉課長(永林正典君) それでは、議案第58号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

- ○健康福祉課長(永林正典君) よろしくご審議、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。
- ○議長(須藤利夫君) これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

O議長(須藤利夫君) 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(須藤利夫君) 討論なしと認めます。

これから議案第58号 平成29年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)につ

いてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇議長(須藤利夫君) 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第59号の説明、質疑、討論、採決

○議長(須藤利夫君) 日程第7、議案第59号 平成29年度玉川村農業集落排水事業特別会計 補正予算(第2号)についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

地域整備課長、石井雅夫君。

〔地域整備課長 石井雅夫君登壇〕

〇地域整備課長(石井雅夫君) それでは、議案第59号をご説明いたします。

〔朗 読・説 明〕

- **〇地域整備課長(石井雅夫君)** よろしくご審議、ご決定賜りますようお願いいたします。
- ○議長(須藤利夫君) これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 討論なしと認めます。

これから議案第59号 平成29年度玉川村農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇議長(須藤利夫君) 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第60号の説明、質疑、討論、採決

○議長(須藤利夫君) 日程第8、議案第60号 平成29年度玉川村上水道事業会計補正予算 (第1号) についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

地域整備課長、石井雅夫君。

[地域整備課長 石井雅夫君登壇]

〇地域整備課長(石井雅夫君) それでは、議案第60号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

- ○地域整備課長(石井雅夫君) よろしくご審議、ご決定賜りますようお願いいたします。
- ○議長(須藤利夫君) これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 討論なしと認めます。

これから議案第60号 平成29年度玉川村上水道事業会計補正予算(第1号)についてを採 決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇議長(須藤利夫君) 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長(須藤利夫君) 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(午前11時49分)